函館市勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)の概要

担当部局	函館市経済部労働課 (電話:0138-21-3308)
所在地	函館市大森町2番14号
目的	勤労者の福祉の充実および勤労意欲の向上を図り、もって雇用の安定に 資するため
事業概要	・ 勤労者の心身の健康の維持および向上、研修、文化的活動等のための施設、附属設備等の提供・ 職業に関する情報の提供・ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業
開館時間等	①開館時間:9:00~21:00②休館日:1月1日から1月3日までの日および12月31日※ ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に休館し、または休館日に臨時に開館することがあります。
施設概要	 ①平成9年開設 ②鉄骨鉄筋コンクリート造 一部2階建 ③敷地面積9,669㎡ 延べ床面積3,846㎡ ④アリーナ,軽体育室,大・中・小会議室,視聴覚室,音楽室,工芸実習室,和室研修室 ⑤利用料金 有
指定管理者が行う業務内容	 1 維持管理に関すること ・施設の開・施錠 ・施設の清掃(館内,外装,高窓,駐車場および敷地内),ゴミ処理 ・緑地の管理(敷地内の草刈りおよび樹木管理) ・保守管理業務(自家用電気工作物,消防用設備,エレベーター,空調設備,冷暖房機,計装設備,受水槽,ボイラー,自動扉,体育器具等) ・施設,設備の破損,汚損箇所の有無の点検および簡易修繕 ・機械の操作(ボイラー,空調機等,冷暖房機) ・駐車場整理等(車両の監視,駐車場システム管理) ・夜間警備

 ・ 備品等の管理 ・ 除雪 ・ 利用者の安全管理 ・ AEDの管理 2 使用の許可等に関すること ・ 施設使用申込の受付 ・ 施設の使用許可,取り消し等 	
3 利用者に関すること ・ 利用状況の把握および報告 ・ 使用者に対する備品,器具の取扱指導 ・ 災害防止上,必要な訓練等の実施 4 利用促進に関すること ・ 施設の利用促進のための講座の実施 ・ センターの広報,啓発に関する業務 5 その他 ・ 市に提出する書類の作成,市との連絡調整等 ・ 職業に関する情報の提供 ・ 利用者および住民からの意見,要望等に対処・ 災害および事故発生時の緊急時の対応 ほか	
施設管理 運営経費 市からの指定管理料および指定管理者が収受する利。	用料金
条例 函館市勤労者総合福祉センター条例	
現指定管理者 公益社団法人 函館市シルバー人材センター	